

平成22年度第2回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成23年1月14日(金) 14時00分～16時05分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、大塚秀行 副委員長、
井上真理 委員、小幡朋子 委員、十倉典子 委員、高梨綾子 委員、佐藤尚武 委員、
溝添周二 委員
 - (2) 事務局
鹿間中央図書館長、白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、
土橋若葉図書館長、吉原緑図書館長、永野美浜図書館長、田中中央図書館管理課長、
石井中央図書館情報資料課主幹、笠原中央図書館管理課企画運営係長、
酒寄中央図書館管理課主任主事、細野中央図書館管理課主事
 - (3) 傍聴人
8人
- 4 議 題
 - (1) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【素案】」に対する市民意見募集結果について
 - (2) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【原案】」について
 - (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【素案】」に対する市民意見募集結果について
ア(1)の概要を事務局から説明
【質疑・応答】
 - (2) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【原案】」について
ア(2)の概要等を事務局から説明
【質疑・応答】
 - (3) その他
ア「千葉市図書館サービスプラン2010」における評価指標・評価項目について事務局から説明
- 6 会議経過
 - <開 会>
 - 委員長あいさつ
 - 中央図書館館長あいさつ
 - 定足数の確認(図書館協議会委員10名の出席をもって成立)
 - 会議の公開についての説明
 - <議 事>
 - (1) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【素案】」に対する市民意見募集結果について
委員長 それでは協議に入らせていただきます。次第にそって進めてまいります。
まず、議題1の「千葉市子ども読書活動推進計画(2次素案)に対する市民意見募集結果について」、これを事務局から、ご説明をいただけますか。
事務局 それでは、資料1に基づきまして、千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)

素案に対する市民意見募集の募集結果について説明いたします。昨年7月に開催した第1回の協議会では、意見募集はスケジュールに入っておりませんでした、年間の中でこれを加えて実施したものでございます。

1 「募集期間」は、昨年12月1日から12月10日まで実施しました。

2 「募集結果」ですが、(1) 提出者数が7人(個人5人・団体2団体)でございます。(2) 意見総数は81件で、項目別に分類しますと61項目でございます。

(4) 項目別意見数としまして、章ごとに集計した結果が表のとおりでございます。第3章の計画推進のための取組が件数56件43項目と、この章の意見が一番多かったところです。ここに記載していませんが、この81件中16件の意見を反映して、修正追加等してございます。

3 「意見の概要」は、別紙「素案に対する市民意見の概要」のとおりです。

別紙の中になりますが、番号がチェックしていませんが、以下の番号が反映した内容になります。まず、1ページ目(3番・6番・7番・8番・11番)、2ページ目(20番・25番・26番・29番)、3ページ目(34番・36番・45番・50番)、4ページ目(53番・54番・56番)が原案に反映した項目でございます。なお、これに市の考え方を追加しまして、1月末までに、所管課とはまだ調製中ですが、考え方に対して最終調整を行いまして、ホームページ等で公表する予定でございます。

委員長 素案に対する市民意見の募集結果ということで、ご報告がありました。ご質問、ご意見がありましたらお出しいただけますか。反映数が16件ということで、今ご説明がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。またこの後、原案の方でも反映した部分がでてきますので、見ていきたいと思えます。

それでは、次に議題の2ということで、千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【原案】について説明をお願いいたします。

(2) 「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)【原案】」について

事務局 資料2の「千葉市子ども読書活動推進計画(第2次)原案の概要」により説明します。

I 「計画の概要」でございますが、1 「計画策定の背景と趣旨」については、別冊の原案計画書1ページ「はじめに」のさらに要旨ということで、ここに掲載したものでございます。2 「計画の位置づけと特色」ですが、(1) については、法律の規定に基づきまして、国、県の計画を基本として、市における子ども読書活動の推移状況を踏まえ策定するものという位置づけで、法の条文を引用したものでございます。(2) 国の基本計画等を踏まえて、第1次計画を改訂するというものでございまして、改正のポイントは、①第1次計画の成果と課題を踏まえ、第2次計画に反映する。②数値目標を設定する。③家庭・地域・学校の取り組みに分け、再構成することで、それぞれの役割を明確化した。サンプルとなっております。3 「第1次計画における成果と課題」についてですが、計画書の2～3

ページの内容（成果は7項目、課題は5項目）を記載してあります。4「計画の基本方針」でありますが、計画書の4・5ページの内容でございまして、3項目の基本方針であります。（1）子どもが自主的に読書活動を行うための読書環境の整備・充実。（2）家庭・地域・学校の連携・協力による子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。（3）子どもの読書活動に関する理解と関心の普及。という方針であります。5「計画の期間」でありますが、平成23年度から概ね5年間であります。

Ⅱ「計画推進のための取組」ですが、計画書の6～21ページの内容を要約したものであります。これに関しては、主に1～3の家庭・地域・学校別にそれぞれの役割を明確にし、取り組もうとしているものであります。全部で142事業でございまして、前計画が105事業でございました。142事業の内訳は新規が24、拡充が22、継続が96であります。ただし、この142事業中再掲というかたちで組み立てておりますので、実質の事業は174であります。それから各項目別ですが、1「家庭における取組」は4事業で、主な事業は、ブックスタート事業、保護者向け子ども読書講座、フォーラム等の実施であります。2「地域における取組」ですが、（1）図書館の取組として53事業であります。主なものとして、図書館の再整備計画の策定、地区図書館の青少年向けヤングアダルトコーナーの設置、お話会の実施等であります。（2）生涯学習施設、子育て支援施設等では17事業であります。主なものは、4ヶ月児健康診査時でのボランティアによる読み聞かせ、放課後子ども教室での地域おはなしボランティアによるおはなし会であります。3「学校等における取組」ですが、（1）幼稚園、保育所の取組として4事業であります。主にボランティア等によるおはなし会の実施であります。（2）小・中・高等学校・特別支援学校の取組として21事業であります。主なものは、全校一斉読書活動等の推進、子どもが語るおはなし会であります。4「家庭・地域・学校等の連携」ですが、14事業です。5「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」は28事業です。6「推進体制の整備」ですが、1事業で、第1次計画によって、庁内に設置した「千葉県子ども読書活動推進会議」とその下部組織である担当者会議を活用し、引き続き計画の推進と管理を行うものとしております。

Ⅲ「目標数値」ですが、計画書の22ページに記載してございまして、平成27年度を標準値として4項目の数値を設定しました。1「児童書貸出冊数」と、2「団体貸出用資料の貸出冊数」については、サービスプラン2010の達成目標の項目でもございまして、そこから用いたものであります。27年度の数値は、表記のとおりであります。3「児童生徒の一人当たり2週間の平均読書冊数」と、4「「読まない」と回答する児童生徒の割合」については、千葉県学校教育推進計画の達成指標から取り入れたものであります。27年度の数値は表記のとおりであります。ここに項目として書いてはございませんが、計画書本体の巻末

資料には、意見募集時になかった学校関係の数値、それから、子ども読書活動に関するアンケート結果を計画書の原案に加えてございます。

IV「今後のスケジュール」ですが、本日の図書館協議会で原案の説明と協議、来週の19日に教育委員会会議の協議会という形で、原案を説明するという形になります。2月1日から3月1日までパブリックコメント実施。3月に入りまして、教育委員会会議と図書館協議会で再度報告し、最終意思決定をその後しまして、4月には計画をスタートしたいという計画でございます。

委員長 一応概要はご説明をいただきましたので、原案全体ということで、ご質問を受けていきたいと思えます。原案をお読みいただいているかと思えますので、中身についてのご質問を受けたいと思えます。最初に語句のところ、何か分からないところはありませんか。まず、15ページの読書まっりの開催の内容に「読書の発展としての劇化」とありますが、どのような意味なのでしょう。

事務局 学校の授業の一環としての内容ということでございまして、詳細が確認とれておりません。分かりにくい部分については、表記を注釈とする対象として、指導課と協議したいと思えます。

委員長 そういうことなんですね。皆さんイメージできますか。

委員 イメージはしました。子どもが小学校2年生なので、教科書でやっていて、皆で持ち回りの役割を分担して、読み合わせするような感じなのかなと思えます。

委員長 読書発展としての劇化という言い方がなにを言いたいのかなと、それは確認をとっておいてください。他に語句としては、よろしいですね。それでは、全体的な内容のところのご質問を受けていきたいと思えます。

委員 3ページのところで、成果①の「児童生徒の1人当たり2週間の平均読書冊数の増加」で、15年度と21年度で、小学生で7冊から13冊に増えています。また、22ページには、「目標とする数値」のところ、2週間に小学生が13冊というのは、すごく多いなと思っていました。それで、詳しいアンケートを読みましたが、37ページに(4)最近1か月の読書量を見ますと、小学生ですと1～2冊が22%、3～6冊が32%で、こちらの数字と合わないと思うんです。「教育だよりちば」の「読書に親しむ千葉市の子どもたち」というところに、2週間読書冊数というグラフがでていたんですね。そこに読書週間のある11月中に全小中学校で調査と書いてありますが、そういう時期を目標というか、成果として数字を挙げるのはどうなのかと感じています。そこをお伺いします。

事務局 この項目では、意見募集でもご意見がございまして、直接の担当は指導課でございまして、現状としては、読書の状況を把握するためひとつのデータとして、これまで実施してきたということで、今後についても、実質その他のこれ以上の調査については、年間の業務量が膨大になるとの事情もひとつにはございまして、この数値を今後も用いて、計画の資料としていきたいと調整してございまして。

委員 文庫をしております、子ども達がどのように普段、日常的に本を読んでいる

のか、よく見るんですが、確かに読書週間には、本を読まなくてはいけないからということで本を読んでいます。読書週間のこの数値をもって千葉市の子ども達の読書の成果というような形で、今後も数値を取っていくということに関しては、やはり、目的にも書かれておりますように、自主的に子ども達が読書をするということで、この計画が作られているわけですので、やはり、日常的に子どもが読書をするという形をとっていくのが、いいのではないかと思いますけども。それは、取るのが大変ということでしたが、学校の図書館指導員さんのお話を聞きますと、月にどのくらい本を読んでいるか統計を取っているというように聞いてみますので、そんなに難しいことではないと思います。

委員 指標としてとる場合、ある決まった期間をいろんな影響を受けない、ごく日常的な形のデータを取るということが、必要だと思うんですけども。それに関連して、文部科学省が平成16年度に実施した、親と子の読書活動等に関する調査というのを見ますと、そこでは、1か月に読んだ本の数というデータがとられています。多分想像ですが、文科省の調査に準じて他の市町村も、子どもの読書活動に対する取り組みを数値化して、目標としているんじゃないかと思うんです。ですから、すごく無理であるかもしれないけど、そういう全国的な指標に基づいてやるという方針をこれから模索していただくように、お願いしたい。

委員 パブリックコメントの意見にも、経年で表示すべきだと書いてあったと思うんですが、ベンチマーク的にやるのは不適當だと思うんですよね。経年にするのか、1か月にするとかにしないと、統計学的にどうなんでしょうか。

委員長 巻末資料のところの読書量に関して言えば、最近1か月のということととっているんですね。そのあとの本を読まない理由とか、統計が他の形でとられているものがあるので、今後指標として、最初に決めたものが次にも生かされていくので、最初の段階では、きちんと標準的な調査を基準にした方がいいと思うんですね。この2週間というのが、適切なかどうかはちょっと気になります。

事務局 この指標、それからこの2週間の読書量の項目に関しては、いただいたご意見を学校教育担当セクションに伝えまして調整を進めますが、読書アンケート結果の1か月量調査については、図書館が今後引き続き再度調査しつつ進めるものでございますので、そのように見ていただければということです。

委員長 何か統計の場合には、その基になる基礎数値があると思うんですね。

事務局 もう1点これに関しての指標ですけども、学校教育の基本計画でも用いている数字ですので、それとの整合性はとっております。

委員長 そちらでも、この13冊という数字ですか。

事務局 はい、児童・生徒の2週間の平均読書冊数については、教育基本計画の方でも用いている数字だということです。

委員長 最初の基準になる数値ですので、あまりいろんな意見がでないような、スタンダードな基準が必要かなと思いますので、その辺を考慮しながらもう一度検討し

ていただけますか。それでは、それ以外でございますか。

委員 3ページの課題で、「また地域・家庭おける取組では・・・」以下のところで、各機関との連携がなかなか難しかったと思うんですね。それが課題として、③に円滑な連携が必要なんだと書いているんですけども、それを検証するものがないんですね。つまり、盛沢山の事業をすることは大変素晴らしいことだと思うんですが、それなら個別にやられていて、いろんな機関なり関係者との連携がうまくとれなかったというのが問題になったのですから、そこをどうやって乗り越えたかというところを、どのように表すのかというのが必要だと思うんです。千葉県子ども読書推進計画第2次案には、ボラティアと連携協力している公立学校の割合だとか、具体的に協力がきちとなされているか、数値をとって前回より何%アップしたということとで表明しているんですね。今回それをやれるかどうかは別として、課題で大きく取り上げている以上は、沢山事業をやったということプラスそういう観点も必要なんじゃないかと。

委員長 よろしいですか。

事務局 結果として指標としての4項目は、これは精査した結果で分かりやすいという項目を定めたものですが、連携の形を県のように学校数での表示であれば、上位機関からの伝達ですので、分かりやすいかと思いますが、実施部隊である市町村単位で、連携を数値化するというのは、非常に悩んだところで、県のように数値化するのは難しいということに至ったところでございます。あと、事業の個々の内容は、毎年度の進行管理の方で進めていきたいと考えております。

委員長 とらえた基の何かがあるわけですよ。原因というか、結果というか。

事務局 数値化はしていませんが、実際の取り組みに関して内部協議した中では、この連携に関して、今まで是々の事業をやったということで、もっと取り組みに関して連携を深められたはずだという内部の協議がございました。そのようなことをここに反映したものです。

委員 円滑な連携に課題が残った、というまとめ方が問題にされていますが、具体的にどのようなことか、例を挙げていただけますか。

事務局 例えば、学校と図書館との行事の関係の調整、学校からの要望の把握と関係者間の調整などが、スムーズにいかなかった場合もあるということが考えられます。

委員長 これは書き方の問題ですかね。そんな単純な話しではないんですけども。何か項目として上がっていて、連携が進まなかったとか、そういう最後がないかな。①は分かり易いですよ。あまり円滑な連携ができていないという話ですよ。

事務局 できなかったところまでは思っておりませんが、もう少しやれたんではないかということが、図書館レベルではあります。

委員長 ここはもう少し分かりやすく、具体的な数字が県と違って出せないようなこともあるかと思いますが、何か書き方で課題だというような観点を盛り込むことができるかどうか検討していただけますか。それ以外のところではいかがでしょうか。

それでは、6ページの第Ⅲ章「計画推進のための取組」で「家庭における取組」と「地域における取組」ですが、いかがですか。

委員 6ページの「ブックスタート」のところでお尋ねします。目的と意味を教えてくださいいただけますか。平成23年度のアクションプランというものを見ますと、そこにも「ブックスタート」が載っていきまして、「親子の絆を深めるため、4ヶ月児健康診査時にボランティアによる読み聞かせを行い、絵本配布します。」と書かれておりますが、どんな目的で、どんなふう具体的にされるのかお伺いします。

委員長 いかがでしょうか、ブックスタートに関しては。

事務局 目的については、記載のとおりということです。実態としては、4ヶ月児健康診査時にボランティア等が読み聞かせを行うために、図書館側と取組サイド関係課が連携を図りまして、ボランティアが読み聞かせを行っています。

委員 もっと具体的にはまだ決まっていらないでしょうか。今ボランティアの養成をされていると思うんですが、地域おはなしボランティアの人と一緒にやっていくような形になるんでしょうか。

事務局 私どもの聞いた限りでは、一緒にやるということは計画しています。すでに、4ヶ月健康診査において図書館で養成した地域おはなしボランティアが、依頼を受けてやってはおりましたが、地域お話ボランティアだけでは全ての子ども達に実施することはできませんでした。そういう中で千葉市全体としてもブックスタート事業を実施するということが出され、現在は健康企画課が準備を進めておりまして、今年度行われたボランティアの育成もこちらの所管で行っております。また、図書館の地域おはなしボランティアと大きく違うところとは、養成の過程です。やはり主は読書ということになりますけれど、保健婦さんのお話では、「いやそれだけじゃないでしょう。」というようなどころでの理解も、もっと深めていかなければいけませんし、これからやっていく中で、じゃあどう違う、じゃあ図書館はどこになるっていうのは、また出てくるころだと思っております。それは、この全部の子ども達にやる中で非常に楽しみな部分もあるんですが、今はその前の段階で、違いは子ども達の発展段階を4ヶ月の時は、それから先は、どうだということ、今年度実施されているボランティア養成の中で専門の方のお話も聞くというのが、今まで図書館ではなかったもので、地域おはなしボランティアの中で、その部分だけの研修を受けられるように、来年度のスタートに当たっては、協力して始めると伺っております。

委員 是非、図書館の方から見た意見と健康企画課の方から見た4か月の子どもとはということと、図書館で養成されたボランティアと健康企画課で養成されたボランティアとばらばらになるのではなくて、バランスのとれた、やる人によって、養成された講座によって、話すことが違うということがないようなと思いますが。

委員 ブックスタート事業はすごくよい事業だと思います。これが新規で掲げられて、本当に生まれてたった4か月の子ども達に本のことだとか、図書館のことを話す

機会ができることは本当にいいことだと思います。是非、この機会をより有効なものに、この読書推進のために、本当は健康企画課だから親子の絆が目的なのかもしれないかもしれませんが、私達読書を推進する側からすると、保健婦さんが離乳食のお話しをする時に、身体の栄養というお話をされて、心の栄養というところで本のことを同時にできたら、最初の時に一緒にしていただければ、より有効なブックスタート事業が行われるようになると思います。

委員長 文言としてはこれでいくと、中身としては意外と濃いかなと、具体的にいろんなことがでてくると思います。新規ということですので、是非充実したブックスタート事業にしていきたいと思います。他にはいかがですか。

委員 7ページの電子書籍への対応のところ、人対人のやりとりということと、また違った観点で読書を普及させるということであるかもしれませんが、公共図書館あるいは千葉市図書館は電子書籍をどのように捉えて、それをどのように発展させようとしているのか、まだ計画を策定する前の段階なのではっきりしないかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

委員長 いかがでしょうか、私もちょっとこの電子書籍が気になっていたんですが、事務局 最初に、この図書館未整備地域の見直しとIT技術の進展による電子書籍とは一連の文章でございまして、これを施策に反映して、個別の事業としては、8ページの「市全体の読書環境の見直し」の中の1項目として、これから考えていくという部分が、一つはIT技術の進展による電子書籍への対応ということです。これは、全体のスケジュールの中に入る項目ですが、こと、電子書籍の対応の現時点の考え方については、情報資料課から説明いたします。

電子書籍等については、千葉市図書館サービスプラン2010でも掲げておりますが、「電子書籍や電子雑誌等の状況を調査し、図書館での閲覧、貸出等の提供について検討します。」ということですので、まだ実施するというものではありません。現在電子書籍については、個人が利用するためにはいいんですが、公共で使う場合には、著作権の問題等、かなり解決しないといけない部分がありますので、検討していくことが、現段階かなと思います。

委員長 さっき事務局から、図書館未整備地域の見直しと、このIT技術の進展の電子書籍というのは一体だという話をされていますが、それは、一体なんですか。

事務局 一体として検討していくという意味でございます。

委員長 未整備地域をどうにかするために、電子書籍で何かやるような話でとられると、全然違うなと思ったんです。

事務局 これらの作業を一緒になって考えていくという計画の項目でございまして。一緒にとというのは、検討項目のひとつであるということです。

委員長 未整備地域の見直しというのはひとつの課題としてあって、それはきちっとやっていますよ。IT技術の進展と電子書籍については、これからどう対応していったらいいかを検討していきますよ。という話で整理ができるんですね。

委員 検討するというのは大変いいことだと思いますが、著作権の問題はかなりハードルが高いと思うんですね。図書館で持っている市に著作権があるものを電子化してご覧くださいというのは、お金があればやれると思うんですが、そうではなくて、出版社から自分で買ってそれを不特定の方にご覧いただくというのは、なかなかマーケットにのらない話だと思うんです。どの辺のおとし所を想定して検討されるのかというところが、私としては、気になるところでけども、今の段階でわかる範囲で結構ですが、計画に書き込むっていうことになると、後々大変なことなんだなという気がします。

委員長 まだコンテンツも少ないですし、著作権の問題とか、図書館がどう使うのか整理されていないのが現状で、IT化の流れだから電子書籍を入れなければならないか、電子書籍までこの推進計画に入れた方がいいのか、気になる部分ではありません。

委員 電子書籍については、そこまで考えていませんでしたが、やはり不登校や引きこもりの子もいるので、IT技術の進展というところでは検討していただきたいと思っています。

委員長 不登校な子ども達にいかにか情報を流すかというところで、IT技術を使っていく。ご検討いただければと思っています。

事務局 それから、結論をここですろしければ、検討させていただきたいと思います。

委員長 いかがですか。なくてもいいような気がするんですけど、今の段階であれば。

委員 ただ、堺市の図書館では、電子書籍を一般の利用者に提供しているということが新聞等にでていたと思いますので、やはりこれは外さないで、検討は千葉市でもしていただきたいと思いますが。

委員 どのように、その図書館では。

委員 365日24時間電子書籍を自分で借りるんですね。図書館が貸しているんです。2週間以内にダウンロードしてそれを見るんですね。自分がパソコン経由で。

委員長 電子書籍になると、やり方がガラッと変わるんですね。

委員 2週間経ったら配信しない。2週間は借りてる人に電子書籍を提供して、その人が居ながらにして、図書館の電子書籍を見ることができるということです。

委員長 図書館全体としては電子書籍を絶対考えなければいけない話だと思いますが、子ども読書の中に電子書籍を入れなくてもいいのではという気がしています。

委員 私は、子どものという考えがなくて、一般に図書館と考えてしまいました。

委員長 そういう意見、ご検討いただいて、最低限対応ではなくて、検討ということがあると思います。それ以外、地域の取組でございませうか。

委員 今回図書館では、いろんなことを試みが見られたことが嬉しいことでした。常々思っていましたことは、子どもの読書という「お話会」、子どもがお話を聞けば、自ら本を読んでいくことに繋がるかということに関しては、お話会はあった方がいいんですけども、それが、子どもが自主的に読書をしていくための大

きな手立てになる、それは一部ではあると思います。なぜかといいますと、このアンケートを見ますと、まず、保育所の親御さんですと85%近くが、子どもに本を読んでいると言っています。読み聞かせがこんなに多く行われていることが驚きでした。にもかかわらず、最初の課題ところで、「依然として学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向」があるということが大きな問題になっているということで、読み聞かせはよく受けるけれども、子ども達が自ら本を読んでいくという間に何が必要なんだろうかと思います。その必要なことを公共図書館なり、学校の図書館で、読書活動でその部分をやっていく施策というのが、必要になるのではと考えました。そう考えた時に、地区図書館が子ども向けにいろいろな講座をされたり、もっと図書館を利用してもらうために、図書館の利用教育を行うとか、図書館が新しい読み聞かせプラスの必要な事業を考えていて、すごくいいなと思いました。ただ問題は、一部の子どもだけではなくて、すべての子ども達にしていただけたら、子ども達が本に親しんでいくのが、もう一歩前進していくのではないかなと思います。

委員長 今意見ということですね。

委員 9ページの施策事業で、22番の「見学や職場体験の受け入れ」と32番の「図書館探検隊や1日図書館員」事業を実施と、どう違うんですか。

事務局 はい、22番は学校からの要請で定期的に図書館が受入れ、窓口業務などの体験をしてもらうことと、学校単位で図書館を見学してもらうことです。32番は、図書館が市政だより等で公募をして、学校単位ではなく、個人で申込んでもらい、何人か集まっていたいただいて、それで図書館の中を探検したり、1日図書館員ということで業務をやってもらうということです。

委員長 図書館側からやるのと、依頼があって受けるのとの違いですね。

委員 12ページで、とても沢山の場所でボランティアによるお話し会等の実施とありますが、コミュニティセンターや放課後子ども教室などで読み聞かせをするということは、沢山のボランティアが出ていると思うんですけども、どんな形で募集をするとか、具体的にどのようにされるか伺います。

事務局 地域おはなしボランティアは何年か計画で募集をしまして、現在は116名の登録がありまして、目標の予定数に達しております。その116名で分担しているところなどに行っているという状況です。今後は、今まであまり行ってないところも含めて、そこに出向いていこうと思っています。ただ、今地域おはなしボランティア116名ですが、毎年登録更新しておりますので、少なくなってきた場合には再度募集し、研修をして、おはなしボランティアとして活躍していただくという考えです。

委員 放課後子ども教室は千葉市の小学校は皆やっていると思うんですが、全部に行くということですか、そうではなくて依頼があった所に行くということですか。

事務局 基本的には依頼があったところに出向くようにしたいと思っています。

- 委員長 よろしいですか。
- 委員 ボランティアの人数とやることの多さとで、人数が足りるのかと心配をしてしまうのですが。
- 事務局 その辺につきましては、不足するようなら、再度募集をかけて、ボランティアの養成をしていきたいと考えています。
- 委員 子育て支援の関係のところのボランティアの基本の考え方が、図書館で養成した「おはなしボランティア」の方が担っていくというのが基本の姿勢でしょうか。私どもの関係者で、育児サークルなどの子育て支援で、地域の者が沢山自主的に関わっている例が多々あります。図書館でボランティアを養成して送ることもひとつですが、むしろ、そのような形のボランティアが現にありますので、そういうものを掌握していただき、今行っているボランティアを図書館がサポートしていくんだという姿勢もこの中では、持っていたきたいと思いますが。
- 委員長 その辺はどうですか。
- 事務局 千葉県全体で、何処で、どの位のボランティアがいるか把握しておりませんので、今後は確認をし、協力できるものであれば協力していきたいと思っています。
- 委員長 ボランティアの活用が大変重要になると思いますので、うまく調整をしていただければと思います。他ごございますか。
- 委員 図書館で子ども向けの職場体験とか図書館見学とかで希望があればということの説明がありましたけれども、子ども達が小学校の3年生では、千葉市の施設を周るという授業があります。その時に是非、中央図書館とか図書館を見学のコースに組入れていただくことは無理なのでしょうか。私などは千葉市の外れに住んでおりますので、子ども達は中央図書館に来たことがないんです。千葉市の中央図書館があるということも知らないという現実がありますので、そのような施設見学の中で図書館が見学地にあって、行ったらそこで登録をしていない子が登録ができる。そして本を借りてくるという具体的なことが、もし組込んでもらえるようだったら、大変嬉しいかなと思います。
- 委員長 なにか、その文言が入りませんか。積極的に図書館見学を入れてとか。読書活動推進ということで、図書館を知ってもらうという意義は高いと思いますので、ご検討ください。
- 事務局 見学の受け入れについては、要望があれば随時全小中学校に、図書館の見学についてはPRをしています。
- 委員長 積極的に図書館を見てもらうということは、必要かなと思います。
- 事務局 今説明したように、そういった周知を図っているところに、非常に多くの小学校の方が中央図書館に見学に来ていますし、かなり実績はあると思います。
- 委員長 是非、これからもよろしくお願いします。
- 委員 先ほどのおはなし会のボランティアですが、その116名は、ほとんど女性の方ですか。男性もおりますか。なぜそのようなことを聞くかということ、大人の姿

を見て子ども達を読むようになるので、特に親が読むと、自分が読むって形になるんだと思った時に、お母さんだけでなく、お父さんも読んでる姿って見せてあげたいよねって。本を好きになるって、何か活動すると好きになると思うので、そういう活動にお父さんとか、お母さんとかが参加できるような形があるといいなと思いました。因に、お父さん、男性の方はおりますか。

事務局 残念ながら、女性だけでございます。

委員 男性の方も参加できるようによろしくお願いします。

事務局 地域おはなしボランティアについては、図書館が責任を持って養成し、派遣するという趣旨で養成をしたということです。既にいろいろの地域等でお話の経験のある方という条件で、この5年間養成をして活動していただいております。そういう制約がありましたので、それが今男性がいないという状況であります。先程委員からお話があったように、いろんなボランティアサークルの中に民話の会とか男性の方が活動している会もあったと思います。ただ、地域おはなしボランティアに関しては、今のところそういう状況ということでご理解下さい。

委員長 それでは、次に「学校等における取組」の部分ではいかがでしょうか。

委員 公共図書館においては、子ども達が本を読むのに何が必要か、新たな取組みが今回沢山されていますが、学校の取組みのところには、子ども達に力をつけるためにという大変よい内容のことが書かれているんですけど、具体の事業の中では、新たな事業はないように見受けられます。そこで、質問というか、基本的にこの読書活動をどのような内容として捉えて、施策を考える時に、例えば、今まで本を読まなかった子どもが、一人でも本を読んでくれるようになればいい、そのような内容だけではないように思います。最初のところに、「子どもの読書活動というのは人生をより深く生きる力を身につけていく」とすごくよい文言が書いてありまして、そのために読書活動はあると書いてありますので、私なりに思いますのは、生きていく力ということは、ただ本を楽しみ、面白いから読むだけではなくて、知を鍛えるというか、いろんな情報がいっぱいある中で、その情報をいかに子ども達が駆使して、自分が何か問題にあたった時に、じゃあ本から、情報からどうしたら新しい解決の方法を身につけることができるのかということ、学んでいくというか、そういう過程そのもの、そういう活動そのものも、読書活動を大きく担っている役割ではないかと思えます。ただ子どもの読む冊数が増えることだけではなく、質の部分のところを、千葉市ではどのように考えて、施策に組み入れようとしているのか、基本の姿勢をお伺いしたいと思います。

委員長 いかがですか。市として。学校の取組みとして。

事務局 委員さんのおっしゃったところまで踏みこんだ解釈ができる職員が今日は出席しておりませんので、ご意見を所管課に伝えるということで留まってしまいますが。

委員 私が言いました後半の部分の生きる力と言うのは、学校教育の中で大変負って

いて、この学校授業の中でもう少し具体で何か考えられるということが、読書活動にとって必要ではないかと思っております。学校のところの部分に新しくこういうふうなのが見られないかなという気がします。

委員長 具体的に何が上がってくるのかと、この段階では、なんとも言えないですね。

委員 私が本を読むようになったのは、小学校の司書の先生が、図書室でサジェスションをしてくれたこと、更に高校では図書室を親しみ、司書の先生が、こういう本や作家を読んだと教えてくれて読み始めたと記憶している。だから学校でそういう教育や、ここにも書いてあったように、司書の先生や指導員の先生の充実を図っていかないと、子ども達は学校で読まなくなるような気がします。15ページの最後のところ、学校図書館の活用というところで、「放課後・休日などにおいて・・・」で、これは、一般の方が利用するということの考え方ですか。

事務局 これに関しては、現時点で、子ども達を中心に活用させていくということです。

委員 放課後、活用してないんですか。

事務局 活用していますが、休日は課題が残されて、一般開放についてはまだ検討の範囲ということです。

委員 僕は司書の先生と触れ合ったのは、放課後の時間がほとんどだったので。ちょっと疑問に思っただけで、一般の方に開放するのかと思ったもので。

事務局 一般開放については課題だということで、休日については現在放課後子ども教室の開催をしておりませんので、活用しておりません。

委員 家の子の学校は、放課後子ども教室は多分やったことがない。担当の先生がいらっしゃらないので、特別なのもかもしれないですけど。

委員 放課後子ども教室というのは、毎日ではないんですね。

事務局 毎日ではなくて、現在週に1日程度で、まだ全学校にいつてないですね。

委員長 これは子ども達がということですね。今放課後やってなければどう使えるようになるか。或いは、休日に行って使えるように検討するということですね。

委員 教育的観点から見た場合に、司書教諭の方や学校図書館指導員の方達の存在はかなり大きくて、この計画の策定時に、第1次計画を踏まえて、反省も踏まえて、この方達が第2次計画に対してどのように思いを込められるかということも大事だと思います。その意見の集約を誰にされたかということと、それから研修会の充実が95番には書いてありますが、やはり双方向、図書館と学校と家庭との中で、お互いに相乗効果が期待できるような形で進んでいくためには、どのような協力関係を結ばなければならないかを、もう少し踏み込んで書いてあるといいかなと思いました。文章にすると連携支援で終わってしまうかもしれませんが、かなり大事な部分、特に司書教諭や学校図書館指導員は連携がとり易いと思いますので、ここが骨核となってこの計画を盛りたてていくのが現実的だと思います。

委員 それに関係して、意見募集の内容で多かったのは46番の小学校に図書館指導員さんの配置をとということでした。司書教諭は12学級以上に置かれている状況

ですけど、子どもに直接本を手渡したりするために、千葉市には学校に図書館指導員がいて、その方達の配置を、今は中学校は全部になって、小学校では2校掛持ちで、サービスが手薄になっている現状であります。先程、要は人じゃないかと言われましたが、本当にそのとおりです。今回は残念ながら結果この計画の中に反映されていないという現実があるんですが、やはり、施行をどうするかという基本のところ「施設整備や人的環境の整備の充実に努める」ということが書かれておまして、人的環境が、ただボランティアというものではなくて、きちんとそこでお仕事をする専門の人の配置というものが、まず基本ではないだろうかと思しますので、是非なんらかの形で人の配置というものを、基本の計画の中に入れていただきたいと私は望みます。

委員長 学校図書館指導員ですね。人の手当てをとという意見として出ていて、反映することになれば、「学校における読書活動の充実推進」の項目で89番の「魅力ある学校図書館づくりとして、司書教諭・学校図書館主任と学校図書館指導員が一体となり、児童・生徒への読み聞かせや適切な図書を紹介・図書館の環境整備などを行う。」とありますので、これは、所管は指導課ですが、当然人の配置はなかなか厳しい状況がありますので、今小学校に2校に1人というのを、必ず1校に1人ということがどこまで行けるかわかりませんが、図書館協議会としては、ぜひこの部分に「人の充実に努めてもらいたい」と入れてもらえればという意見は、出せるかなという気はしています。あと同時に「学校図書館指導員が一体となり、」の前に、例えば、「情報の共有化を図りながら」という文言を入れて、それぞれが意見を言い合って一体となってというようなことを、反映することは可能かなというようには、その辺のところでは対応がどうか気になっているところです。

事務局 委員さんの発言は非常に理解できる場所ですが、正直な話しなかなかそれを書くに書けない現状もあるということ、確かに人を配置すれば、それだけの環境が整います。この前も言ったと思いますが、非常に財政状況が厳しい中で、やはりそれを書き込むことは難しい状況ではあります。委員さんが言うように、司書が配置された学校等につきましては、確実に読書する傾向が増加しているということをお聞きしておりますし、学校サイドとしては、これからの現状の効果等を把握しながら、司書教諭、学校図書館主任が学校図書館指導員と綿密な連携を持ちながら、読書指導ができる体制を煮つめていきたいと考えておりますので、その辺はご理解いただけますでしょうか。

委員 今おっしゃられたように、是非協議会として何か。

委員長 意見として、指導課が主管課だと思いますが、協議会としては学校図書館指導員の充実、人的環境の整備の中に入れていただきたい。やはり人が重要だという意見があって、是非この文言の中に、人の充実に努めるという文言を入れてもらいたいと思います。

事務局 こうしたご意見があったことを、学校教育部の方に相談させていただきます。

委員長 言い方として、人的環境の整備の充実を図るとか、学校図書館指導員の充実に努めるというのが、一番ストレートな言い方だと思います。

事務局 学校教育部の方は、なかなかそこは難しいというところではないでしょうか。

委員長 協議会としては、人というのは一番重要だと、子ども達の読書環境を整えるには、人だということをお伝えしなければいけないんだろうと思います。

委員 学校図書標準というのが書かれています、文部科学省が平成5年に学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めたんですね。公立の小中学校に適用ということで、学級数に応じて図書冊数がこれだけ必要だということですが、それが達成されているかどうかは県の計画にはありますが、こちらにはないので伺います。

事務局 学校教育部と数値の付き合わせの作業はしております。これは、公表しているか、私も認識不足ですが、小学校では県の基準の数値になっていて、達成率が小学校では54%程度、中学校では35%で、平均しますと48%になりますので、現時点では達成しているようです。県の平均よりは。県が指標に定めた目標に対して達成するかどうかは、学校サイドとしては資料費そのものの予算の経費を高める面もあろうかということで、なかなか指標としては入れにくいというような調整が今のところできてきたと思います。

委員 指標のところの部分に、環境整備だとか施設がどのように目標を達成していくか、ただ本を読む冊数を指標としてあげるのではなく、例えば、図書指標を千葉市の場合は100%になるまで、一気にはとても無理だと思いますので、せめて年次の形でいつまでに何パーセント位は達成というような計画が、読書活動の推進の基ですので、本があるということは、基本は人と本ではないかと思しますので、きちんと基本の指標に出していただきたいと思します。

委員長 その指標が出てないですね。今の数字は。

事務局 県の指標には載っておりますけれども、千葉市では載っておりません。

委員長 載せなかった理由は。

事務局 県と比較しても達成見込みがなかなか出しにくい、多分経費の問題が生じるだろうと理解しています。

委員長 そういう意見もでてるので、指標もひとつの国が定めている指標等の関係はどうなのか、大変重要なことなので、載せられるところには載せていただくということもご検討いただきたい。では、16ページの家庭・地域・学校等間の連携については、いかがですか。

委員 2点あります。18ページに図書館の不用図書や寄贈図書等を活用して、コミュニティセンターなどの資料の充実を図る。また、地域のいろいろな場所に絵本コーナーをつくり、絵本の充実に努めるとありますが、子どもは新しい本を読みたいと思しますし、その方が確実に手に取ってくれると思します。是非、そういうところにも予算措置を講じていただきたいと思します。不用図書・寄贈図書という書き方は抵抗があると思します。もう一つは、子ども読書活動推進フォーラム

や子ども読書まつりに、私ども千葉市文庫連絡協議会も協力しています。いわゆる「協働」というのが昨今聞かれる言葉ですけれども、そういうことに対して図書館のお考えをお聞きしたいと思っています。是非、決まっていることをやるのではなくて、企画からいろいろな人達が関わって、みんなで参加できるような、そんなものにしてはどうかと思います。

委員長 不用図書・寄贈図書をこういうところに使うよりも、そっちにお金を付けてくださいという話と、不用図書・寄贈図書の安易な活用に陥らないでほしいというご意見だと思います。それから、関係機関・地域団体等と一緒に協働でやるというような形では、もっと企画段階からいっしょにやる方がいいのではないかということですね。

事務局 まず、図書の充実に関してですが、ひとつの例として、12ページに「子どもや保護者が集う施設における図書の充実」の事業項目で、64番に子ども交流館における図書の充実を努めるという事業項目がございます。これの考え方については、基本方針の章の財政上の措置ということで、財政上の措置に努めながら各施設では図書等の充実をしていくという方針を示しております。それとは別に、連携のところに不用図書の活用という項目が載せてありますので、あくまでも連携の中でリサイクルの活用で、図書館と各施設が連携しているんだということで事業を受けてございますので、それぞれ意味があるものと捉えていただければと思います。それと、子ども読書まつりににつきましては、現在、学校であるとか、文庫さんもそうですが、いろいろなところからお手伝いをいただいて実施しているところです。計画段階からの参加につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

委員長 図書館が主体になるところですので、意外と連携の形は考えられますね。

事務局 サービスプラン2010の中でも、参画プロジェクトについては、取組んでいくとうたっておりますので、図書館としても推進していきたいと思います。

委員長 不用図書・寄贈図書の言い方は、そう言わざるをえないかもしれませんね。

委員 逆に12ページの64～68のところに、予算措置があるとは書けないでしょうけれども、「新しい本を」みたいなことを入れられないでしょうか。

委員長 新しい本がというのを入れられるかどうか検討していただけますか。今までのご意見を踏まえながらご検討ください。他はよろしいですか、

そうしましたら、5の「子ども読書活動に関する理解と関心の普及」から「推進体制の整備」までを含めていかがでしょうか。

委員 140・141番のPTAのところで、最初の素案では図書専門部の設置を働きかけるといのが、このような文言に変わってきたのは、どのような経過だったのでしょうか。

事務局 PTA・保護者会への図書専門部の設置は注意が必要な問題だというご意見がございました。この意見を反映して、まず2つに分けました。結果として、PT

A・保護者会活動については、学校の主体性に任せるという認識が教育委員会サイドにあり、改めてはきりしたと言うことで、教育委員会側、事務局側から働きかけるものではないと認識を持ったところです。

委員長 他にございますか。よろしいですか。目標数値は、児童・生徒1人当りの2週間の目標数値、平均読書冊数基準がいいのかどうか、もう一度ご検討いただくということと、それから、巻末資料に関しては、大変いい調査が行われているということもありますので、是非これを基に反映させるような中身を作っていただきたいと思います。今後に関しては、これを受けてパブリックコメントが始まります。2月の1日から1ヶ月間になります。報告は3月の協議会でということになります。全体を通して、これだけは言っておきたいということはいかがでしょうか。

委員 図書標準については、目標とする数値のところに入れるのが、あまり適当でないということでしたら、資料としてやはり、今の学校の図書標準の充足の状況をきちんと報告なり書くなりしていただきたいと思います。

委員長 そうですね、最低限巻末資料の中には欲しいような気がしますね。その辺ちょっと検討していただけますか。よろしく願いをいたします。それでは、千葉市子ども読書活動推進計画第2次の計画の原案について、今出た意見を踏まえながら、事務局の方で調整をしていただいて、パブリックコメントをしていただければと思います。最後ですが、その他ですが委員のみなさんから何かありますか。

委員 昨年総務省で1千億円の住民生活に光を注ぐ交付金が出されておまして、学校図書館だとか、公共図書館だとかに、そのお金を使うことができると書かれておりますが、千葉市の場合はこれに対してどのような状況でしょうか。

委員長 館長さんいかがですか。

事務局 その話は文科省から千葉県経由で来ております。それで、是非図書館も地域活性化交付金を要望させていただきたいということで、昨年12月20日の時点で千葉市として要望額をまとめて申請したところです。その後は、現在予算の査定中でございますし、詳細については2月から始まる第1回定例議会に図って交付することになりますので、また後日報告させていただきます。

委員長 次回の協議会では、どうなったかというのはできそうですね。

事務局 多分次回の図書館協議会では、その内容を報告できると思っております。

委員長 ただ、今のところ制約があるようですね。それでは、事務局から何かございますか。

事務局 報告事項がございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、ご説明お願いいたします。

事務局 前回第1回の図書館協議会で提出させていただきましたが、千葉市図書館の評価指標及び評価項目の完成版が、本日でできましたのでお渡しいたします。これについては、遅くとも1月中にはなんとかしたいと考えております。

委員長 これが、前回でていた評価の指評と項目ですが、今後はもう一度3月のときに

日程を説明していただいて、中間報告みたいなものをしていただけますか。

事務局 次の3月に、今年度3回目の図書館協議会に、最後の評価の作業をお願いする際に、この指標に基づいて作業をするということを、再度説明させていただきたいと思います。

委員長 評価指標ということで、皆さん見ておいていただいて、これに基づいて3月の時にやります、というようなことが出てきます。

事務局 これにつきましては、22年度達成目標がございます。皆さま方には、第三者評価として、ここに22年度の実績、見込みになるかと思いますが、その数字が入りまして、達成目標に対して、どの程度進んだかということの数字を併せてお知らせしたいと思っております。

委員長 皆さん見ておいていただけますか。これは、ホームページには出るということですね。他にございますか。よろしいですか。ありがとうございました。限られた時間でしたが貴重なご意見を出していただきました。ぜひ皆さんのご意見を子ども読書活動推進計画に反映していただいて、千葉市の子どもたちの土台に対して、いい状況を作っていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局 これをもちまして、平成22年度第2回図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>